

第6回

調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会

令和7年12月18日（木）午後6時30分から

事務局 教育委員会（指導室），調布市生活文化スポーツ部（スポーツ振興課・文化生涯学習課）

目 次

1. 前回検討委員会の振り返り
 2. 令和7年度のトライアル事業
 3. 国の最新動向と部活動改革の将来像
 4. 今後のロードマップ（案）
-

01

前回検討委員会の振り返り

調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（令和6年12月）

策定の目的

市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、それぞれの取組の方向性を示すとともに、短期的な市の取組を示し、部活動の地域連携・地域移行の推進を図る。

計画の位置づけ

- 計画期間は、前期調布市基本計画の計画期間と合わせ、令和8年度までとし、その間の具体的な取組と合わせ、今後の展望を示す。
- 令和9年度以降は、国や東京都等の動向を踏まえるとともに、後期調布市基本計画と整合を図り、計画を改定する。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基本計画	前期基本計画(R5～8年度)				後期基本計画(R9～12年度)			
国・都	改革推進期間(R5～7)				今後の動向を注視			
本計画		前期(策定後～R8)			後期(R9～12)			

目指す将来像

「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備することで、部活動を学校教育活動から地域に移行し、生徒が生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができるまちづくりが進められている。

推進目標

令和9年度以降、可能な限り早期に、全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が地域人材等による技術指導を受けられている。

基本方針

【方針1】地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備

- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備
- 部活動の地域移行を担う運営団体・実施主体の確保
- 地域クラブ活動の運営団体や学校、市関係部署等、関係者間の連携体制を整備

【方針2】指導者の量の確保及び質の向上

- 運動部については、調布市スポーツ協会を中心に人材バンクの整備を検討
- 文化部については、指導者の確保に向けた仕組みづくりを検討
- 研修会の開催やガイドライン等の情報提供を通して、指導者や生徒、保護者が共通理解の下、ともに安心して活動に参加できる環境を整備

【方針3】活動場所の確保

- 学校施設、市のスポーツ・文化施設等における活動時の取扱いを整理
- 地域移行に向けて、学校施設のセキュリティ対策を検討

【方針4】地域クラブにおける費用負担等のあり方の整理

- 地域移行においては、受益者負担を前提として枠組みを検討
- 配慮が必要な世帯等への支援についても検討
- 生徒や指導者が適切な補償を受けられる仕組みづくり

【方針5】部活動指導に対する教員の関わり方の整理

- 休日の部活動から段階的に教員が指導に携わらずに活動できる体制の構築
- 大会等のあり方の見直しがあった際には適時適切に対応
- 兼職・兼業の仕組みづくり

計画期間における主な取組

- 検討委員会の開催
- 情報発信
- 地域連携に向けた取組
- 人材バンクの整備
- 地域移行に向けた取組

第4回調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会（令和7年3月25日）の主な内容

令和7年度における地域移行「調布モデル」の検討に向けて

地域移行に向けては、推進計画に基づき、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合ったスキームとして「調布モデル」の検討・構築を行います。

令和7年度については、下記の業務委託を行い、具体的なモデルの検討及び制度構築に取り組みます。（事業者候補は公募型プロポーザルにより、スポーツデータバンク株式会社に決定）

3 業務内容

ア 実態の把握

- (ア) 部活動地域移行関係団体の実態調査
- (イ) 市立中学校の実態調査

イ トライアル事業における課題抽出

ウ 地域移行「調布モデル」の検討

- (ア) 調布モデルの検討に必要な調査・分析の実施
- (イ) 調査・分析を踏まえた検討

【検討事項】

- ・ 統括団体（スポーツ協会）を中心とした全体スキーム
- ・ （他自治体事例の分析と、調布市の特性を踏まえた提案）
- ・ 費用負担の在り方（収支シミュレーション計画作成含む）
- ・ 地域人材を確保・マッチングする仕組み
- ・ 学校と地域の役割分担
- ・ 施設管理上の課題
- ・ トライアル事業における成果や課題

エ 地域クラブ活動に対する理解促進の取組

- (ア) 地域移行に向けた生徒・保護者の理解促進のための取組の計画の作成
- (イ) 生徒・保護者の地域クラブ活動に対する理解促進に向けた説明・啓発資料の作成

オ 次年度以降に向けた報告書等の作成

- (ア) 令和9年度の運用開始に向けたロードマップの提案・整理

令和7年度におけるトライアル事業の方向について

地域移行に向けては、推進計画に基づき、トライアル事業を実施しながら、市の実態に合ったスキームとして「調布モデル」の検討・構築を行います。

令和7年度については、令和6年度のトライアル事業の成果や課題を踏まえながら、令和9年度以降を見据えた取組を展開します。

1 トップスポーツチームと連携した取組の実施

- ・ 調布の豊富な地域資源の活用の方向について、引き続き摸索
- ・ トップスポーツチームとの連携を進め、対象種目の拡大を検討

2 既存の部活動種目に関する地域移行モデル事業

- ・ 既存の部活動のうち、外部指導員が入っていないケースについて、地域の指導者を試験的に派遣し、地域クラブのモデルとして活動（特に、顧問が専門的指導をできないケースについてアプローチを検討）

3 新規種目に関する地域移行モデル事業

- ・ 令和6年度の成果と課題を踏まえ、新規種目に関するニーズの把握の手法を再検討したうえで実施（実施種目やターゲット、運営方法など）

4 その他

- ・ 令和9年度以降の本格実施を見据え、1校における全ての休日部活動について、地域連携か地域移行を実施する先行事例の創出を目指し、モデル校の選定を検討

今後の進め方について

○調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画に基づき、各種取組を推進する。

○外部人材による指導の拡充（地域連携）を進めるとともに、トライアル事業の実施による成果と課題の検証を進めながら、地域移行の全体スキーム「調布モデル」を令和7年度中に取りまとめ予定。

○検討体制としては、本検討委員会の下部組織である部会を活用し、実務者レベルで論点ごとの具体的な検討を行うとともに検討委員会で検討過程を共有。

○調布モデルで整理された内容について令和8年度に準備を進め、令和9年度の地域移行開始を目指す。

日程（予定）	内容
3月25日	○第4回検討委員会 ・令和6年度の取組状況について ・令和7年度の取組予定について
4月～	○調布市立部活動地域移行に関する検討及び制度構築支援業務委託における「調布モデル」検討開始
5月	○第4回部会
5月～	○関係者ヒアリング等の意見聴取
7月	○第5回部会
8月22日	○第5回検討委員会 ・取組状況について
9月頃～	○トライアル事業 ・合同部活動 ・既存部活動の地域移行モデル ・新規種目体験会 (マルチスポーツ、スポーツクライミングほか)
11月	○第6回部会
12月	○第6回検討委員会 ・調布モデルの検討状況について
R8.2月	○第7回部会
3月	○第7回検討委員会 ・調布モデル（案）について ・令和8年度の取組について
3月	○調布モデル取りまとめ

国および東京都における「部活動改革」に関する最新状況

國の方針①



令和13年度までに、休日における原則全ての“部活動の地域展開”的実現を目指す等とする部活動改革に向けた最終とりまとめを決定

5月16日（金曜日）

5月16日、スポーツ庁と文化庁の有識者会議である地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、令和13年度までに、休日における原則休日の部活動の地域展開実現を目指す等とする部活動改革に向けた最終とりまとめを決定されました。

出典：文部科学省
https://www.mext.go.jp/b_menu/activity/detail/2025/20250516.html

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）

改革の理念及び基本的な考え方等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。

⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

出典：スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

東京都の方針

学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和7年3月改訂版）

2 地域連携・地域移行に向けた推進目標

令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

3 現状と課題

（1） 都内公立中学校等における部活動の実態

東京都教育委員会による「令和6年度部活動実施状況に関する調査」では、次のような実態が明らかになった。

	運動部活動	文化部活動
設置数	約4,400部	約3,000部
休日に活動している部活動	89.9%	28.2%
専門的な技術指導ができる顧問の配置	49.5%	48.5%
部活動指導員の配置	22.2%	9.0%
専門的な技術指導を行う外部指導者の配置	39.2%	30.9%

（2） 部活動に対する教員の実態

東京都教育委員会による「未来へつなぐ部活動改革アンケート」（令和6年度）では、次のような実態が明らかになった。

部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員	75.9%
自分の専門の部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員	72.1%
自分の専門ではない部活動について、休日に指導や運営に携わりたくない教員	93.0%
部活動の指導や運営によって支障が生じている業務（複数回答）	教材研究 71.2% 生徒指導 50.3%

（3） 地域連携・地域移行に向けた取組の状況

東京都教育委員会による各地区への聞き取り調査では、次のような状況が明らかになった。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度（令和7年2月末現在）
協議会等を開催済み	27 区市町村	62 区市町村	-
計画等を策定済み	3 区市町村	8 区市町村	62 区市町村

出典：東京都教育委員会「「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」の改訂について
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity

国および東京都における「部活動改革」に関する最新状況

國の方針② 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月16日）

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休日</u>については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 (中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施) ・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証</u>、<u>地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。
次期改革期間	<p>「改革実行期間」(前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度) ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。</p>
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準</u>について、<u>国において金額の目安等を示すことを検討する必要</u>。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。 ・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

改革推進期間

令和5年度～7年度

<枠組み>

- ・部活動改革に関する協議会・推進計画の整備
- ・休日及び平日の部活動の地域連携・地域移行
- ・多種目等の新しい活動の実施検討

<課題>

- ①指導者の量の確保
- ②持続可能な収支構造の構築
- ③保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）
- ④自治体・学校と運営団体・実施団体の連携体制の構築

参考：スポーツ庁 <https://sports.go.jp/tag/school/post-148.html>

改革実行期間

令和8年度～10年度

令和11年度～13年度

<改革の進め方>

- ・休日の部活動 → すべての学校部活動で「地域展開」の実現を目指す
- ・平日の部活動 → 地域の実情等に応じた取り組みを実施

<ポイント>

- ・「受益者負担」と「公的負担」のバランス → 国が金額の目安等を示すことを検討
- ・経済的困窮世帯への支援 → 確実に措置を行う
- ・部活動指導員の配置 → 一定の範囲で支援

国および東京都における「部活動改革」に関する最新状況

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する 調査研究協力者会議

検討事項

- (1) 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
- (2) 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- (3) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）の見直しについて
- (4) その他

=====

スケジュールと議題

○ 6月30日（第1回）

1. 座長・座長代理の選任について
2. 会議の運営等について
3. 会議における検討事項・スケジュールについて
4. 地域クラブ活動の要件、認定方法等について 等

○ 7月14日（第2回）

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

○ 7月28日（第3回）

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

○ 8月7日（第4回）

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

○ 9月以降

- ・総合的なガイドラインの見直しなどについて 等

3. 国が示すことが求められている主な事項（案）

（1）定義・呼称
 <記載イメージ>
 国が示した要件、認定方法等に基づき地方公共団体が認定したスポーツ・文化芸術活動を「**認定地域クラブ活動**」（仮称）という。

（2）要件
 <想定される主な内容>
活動の目的・理念、活動時間・休養日、会費の取扱い、指導体制、安全確保（保険加入を含む）、管理運営体制、学校等との連携など

（3）認定方法・手続き等
 <想定される主な内容>
 地域クラブ活動の実施主体からの申請、地方公共団体による認定、認定後の指導監督、認定取消し、認定の有効期間・更新など

（4）認定された地域クラブ活動への対応
 <想定される主な内容>
公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用（・使用料减免など）、教職員の兼職兼業の促進、大会等の参加機会の確保、地方公共団体による情報提供の促進など）

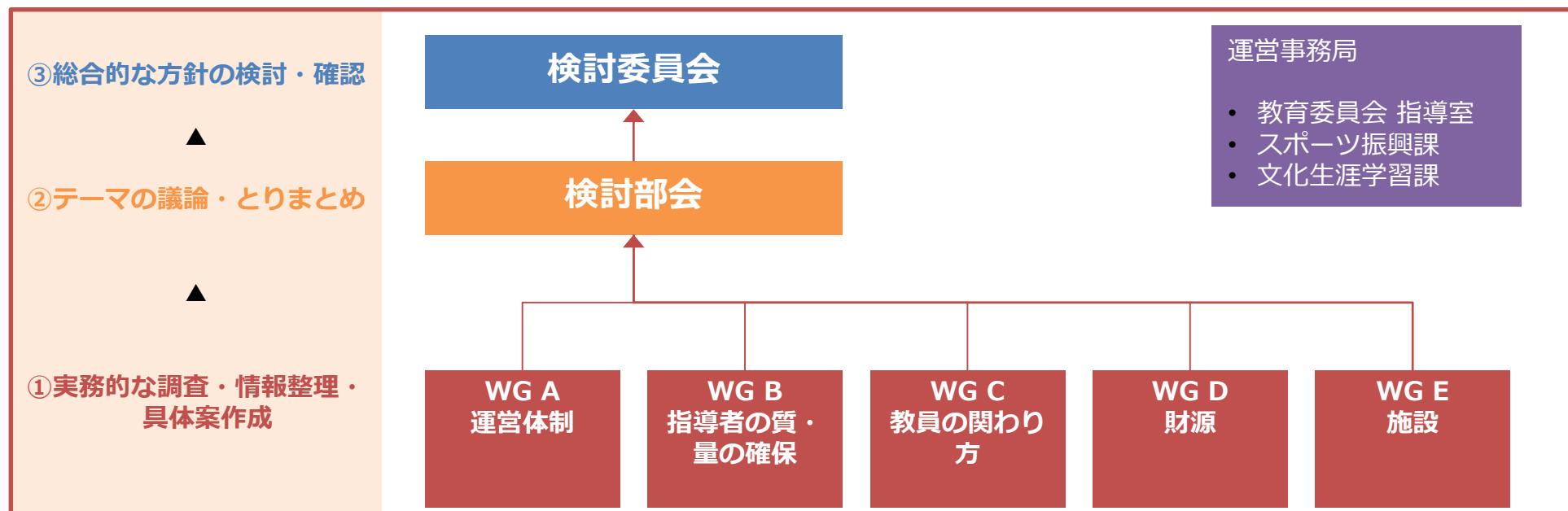
※第1回 資料4「地域クラブ活動の要件、認定方法等について」より抜粋

令和7年度の検討体制

【全体ゴール】地域移行のスキームである「調布モデル」を検討・整理し、具体化すること

組織	主な役割
検討委員会	総合的な方針の検討・確認
検討部会	テーマの議論・とりまとめ
ワーキンググループ（WG）	実務的な調査・情報整理・具体案作成

検討体制の三層構造と議論・検討の流れ



各WGにおけるテーマ

	検討テーマ	主な検討事項
Group A 運営体制	地域クラブ運営体制の設計およびモデル実証による検証	<ul style="list-style-type: none"> 「調布モデル」の原型となる全体スキームの検討 トライアル事業の企画 など
Group B 指導者の質・量の確保	安定的かつ質の高い指導者確保の仕組み構築	<ul style="list-style-type: none"> 指導者バンク設計 研修・認定制度の設計 報酬・活動条件（保険、移動補助等） など
Group C： 教員の関わり方	教員の関与のあり方と新しい役割設計	<ul style="list-style-type: none"> 「地域人材」としての教員参画（兼職兼業の制度） 教員向けガイドラインと合意形成の方法 など
Group D： 財源	持続的財源構造の構築と受益者負担の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担（保護者負担）の水準・方法設計 など
Group E： 施設	学校外施設との調整および学校施設使用のルール設計	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設（体育館・音楽室等）の開放条件の整理 使用申請・鍵管理・備品の取り扱いルール セキュリティ対策と責任範囲の明確化

検討委員会・検討部会・WGの実施状況と今後の予定

検討委員会	議論の目的	主な内容
第5回 R7 8/22 (金) 18:30-	令和7年度上半期の検討成果をもとに、「調布モデル」の骨子とトライアル事業の実施計画を具体的に示す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. R7検討体制とこれまでの検討経過 2. 調布モデルの骨子案の提示（全体スキーム案） 3. 今後の検討課題 4. トライアル事業の実施計画
第6回 R7 12/18 (木) 18:30-	「調布モデル」の骨子を踏まえた令和7年度トライアル事業の実施状況・予定の共有と、今後の方向に関する意見交換	<ol style="list-style-type: none"> 1. R7トライアル事業の実施状況・予定 2. 国の動向 3. 今度のロードマップ（案）
第7回 (予定) R8 3月	トライアル事業の成果と課題の検証、「調布モデル」の方針・制度のオーソライズ、R8以降のロードマップ	<ol style="list-style-type: none"> 1. R7トライアル事業の実施結果（成果と課題の検証） 2. 調布モデルの方針・制度スキーム 3. R8以降のロードマップ

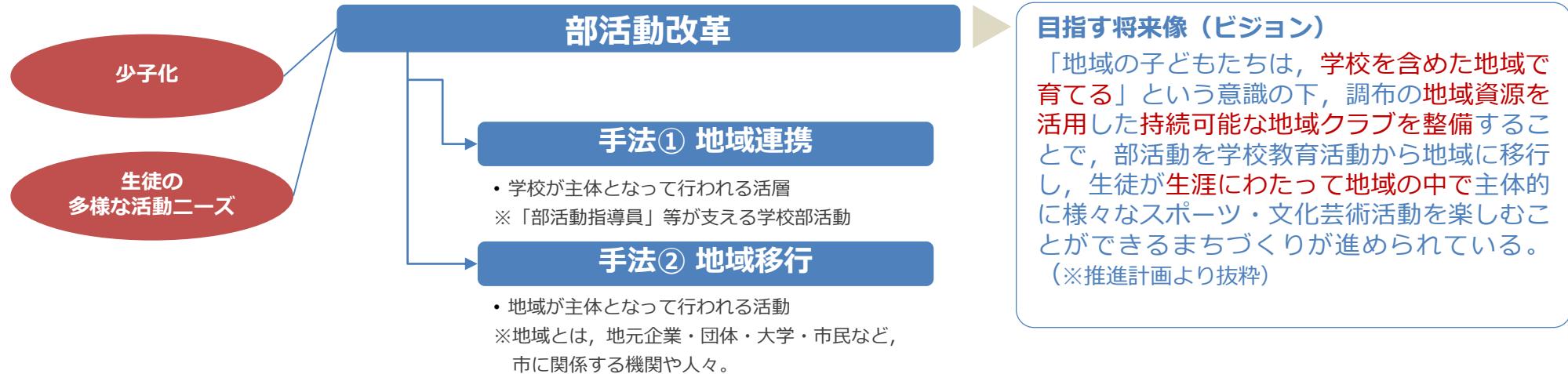
令和7年度の検討体制とこれまでの議論の大枠

検討委員会・検討部会・WGの実施状況と今後の予定

検討部会	主なテーマと議論の内容	WG
第4回 R7 6/26(木)	<ul style="list-style-type: none"> ①今年度事業における検討事項の整理 ②ワーキンググループ（WG）での議論の経緯 ③調布モデルのスキーム（案） ④トライアル事業の実施概要（案） 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 R7 6/5 (木) 第 2 回 R7 6/17 (火) 第 3 回 R7 7/3 (木) 第 4 回 R7 7/24 (木) 第 5 回 R7 8/5 (火) 第 6 回 R7 8/28 (木) 第 7 回 R7 9/26 (金) 第 8 回 R7 10/10 (金) 第 9 回 R7 10/23 (木) 第10回 R7 11/6 (木) 第11回 R7 11/21 (金) 第12回 R7 12/10 (水)
第5回 R7 7/29(火)	<ul style="list-style-type: none"> ①トライアル事業の目的や対象範囲の確認 ②文化部の地域移行に関する検討 ③トップチーム活用の方針確認 ④兼職兼業による教員の指導に関する論点 ⑤セキュリティ・個人情報の取り扱い 	

調布市における「部活動改革」の定義と、その手法としての「地域連携・地域移行」の考え方の整理

国の示す「部活動改革」とは、部活動の運営・指導体制を見直し、教育的価値を維持・向上させつつ、持続可能かつ多様な参加を可能とする新たな仕組みに転換すること。



フェーズ1 計画前期 (R6~8年度)

目標：R8年度末まで
令和9年度以降、可能な限り全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施するため、生徒が地域人材等による技術指導を受けられる体制の準備

【短期ビジョン】

- 初期段階：モデル校を軸に具体的な試行・改善サイクルを行う時期

フェーズ2 計画後期 (R9~12年度)

目標：R9年度～
可能な限り全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施

【中期ビジョン】

- 制度設計と合意形成の期間：段階的拡充と制度化を通じて“調布モデル”を構築・定着させる

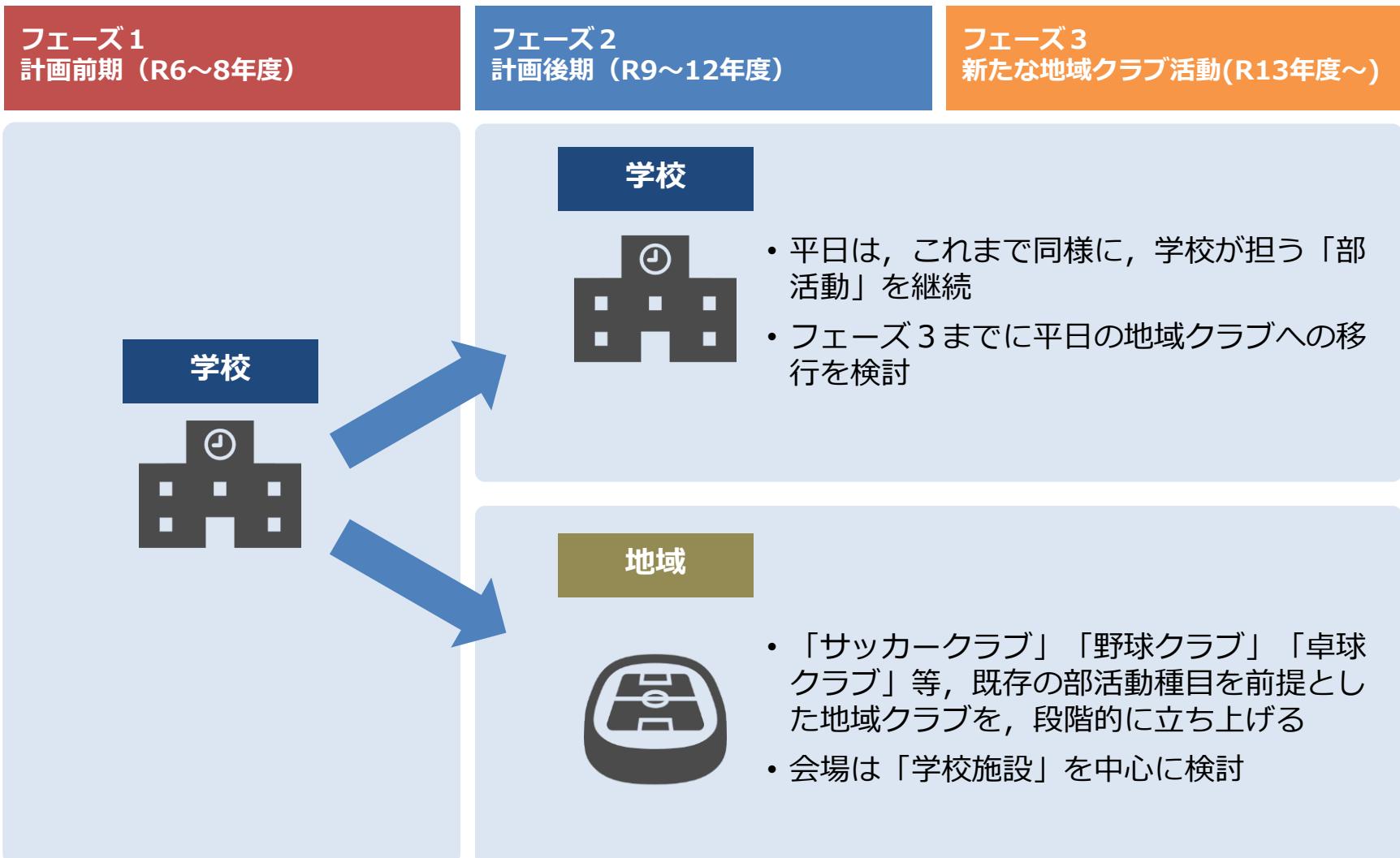
フェーズ3 新たな地域クラブ活動 (R13年度～)

目標：R13年度～
平日を含む全ての部活動において地域連携か地域移行を実施

【長期ビジョン】

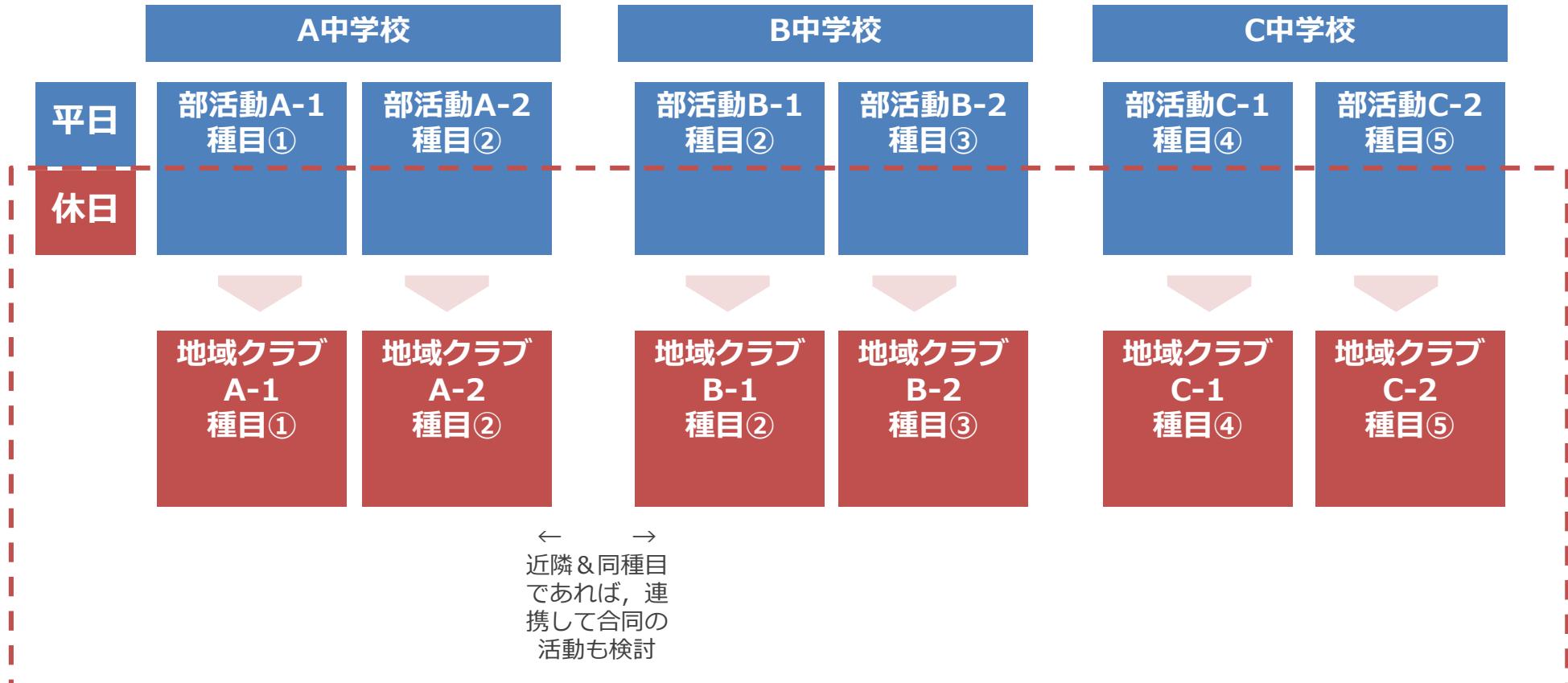
- めざす未来像：地域クラブ活動が地域に根付き、生涯にわたり様々な人が関わる仕組みが確立されている状態

休日の部活動を地域クラブに移行するイメージ（案）



地域クラブの立ち上げイメージ（案）

まず「休日」を対象に、学校ごと・部活動ごとに、現状の部活動の構成に近い形で地域クラブを立ち上げていく。一方で、生徒の多様なニーズに対応した活動の場の確保について検討



調布モデルのスキーム（運動系部活動における全体スキームのたたき台）

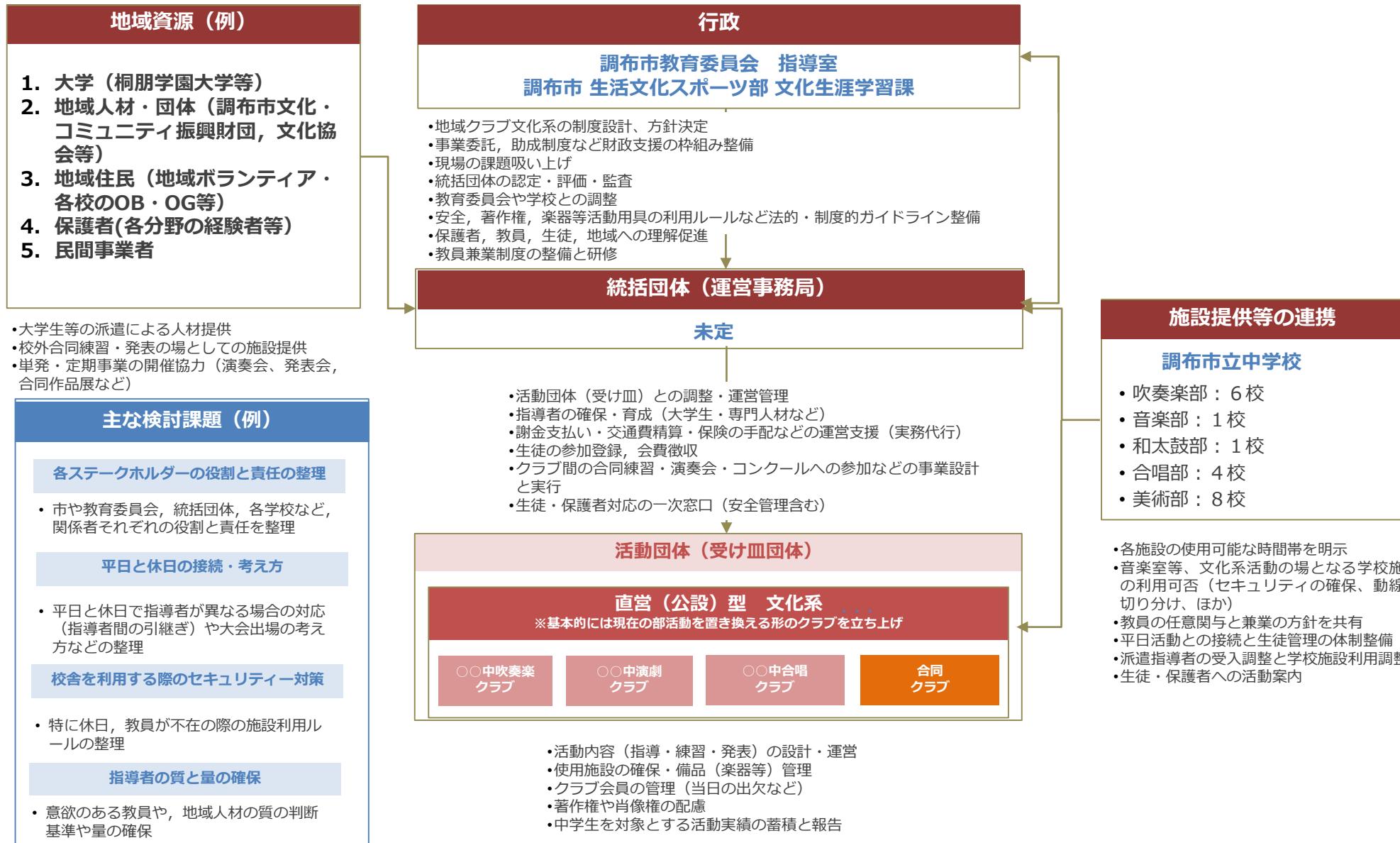


地域クラブ「運営の仕組み」のイメージ（案）



※上記は、地域クラブの運営に関する、基本的な構成要素（今後の制度設計が必要な事項）を整理したもの。

調布モデルのスキーム（文化系部活動における全体スキームのたたき台）

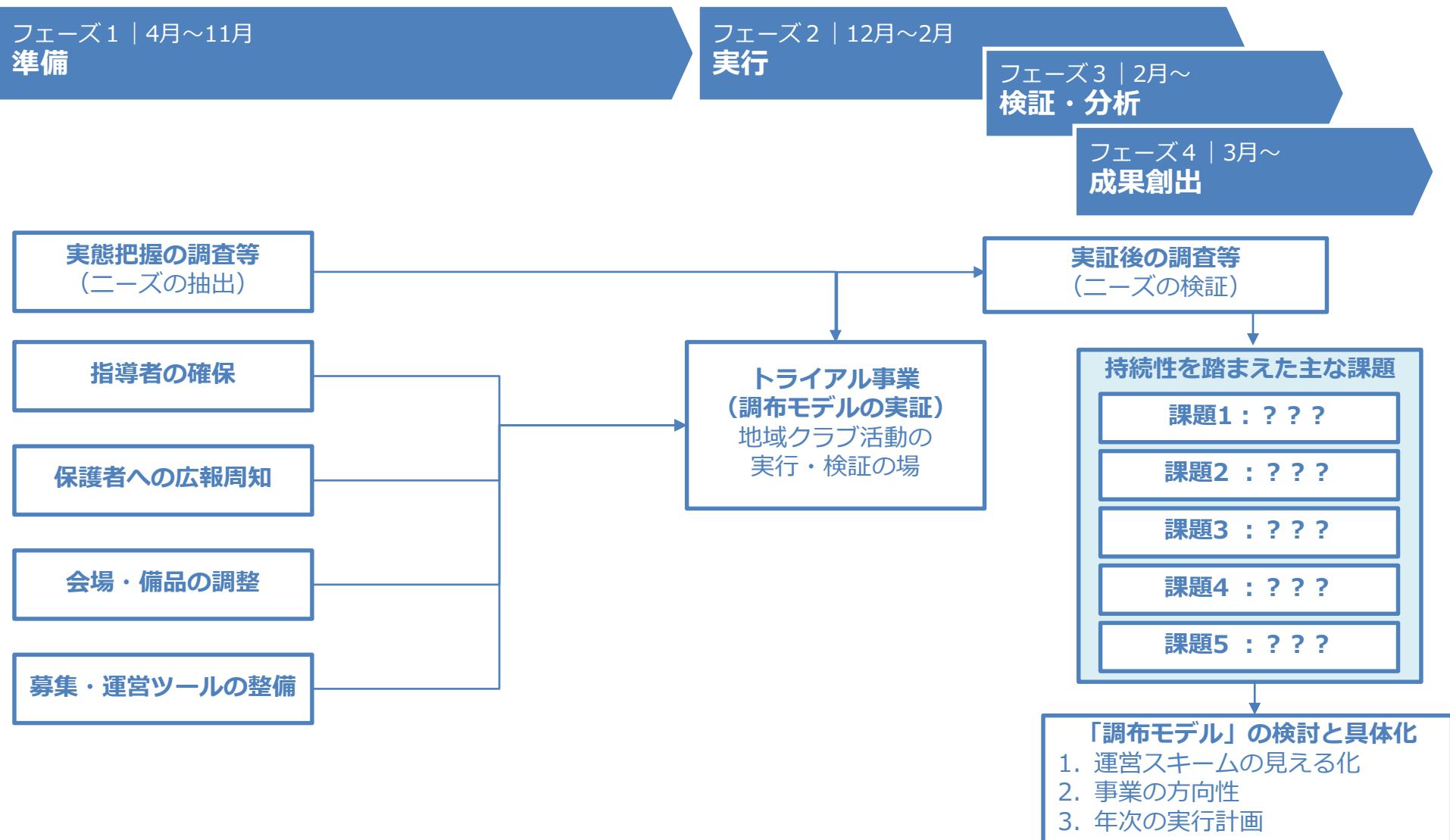


02

令和7年度のトライアル事業

「調布モデルの実証」のためのトライアル事業の実施

調布モデルの方向性を踏まえ、トライアル事業を中心とした様々な取組の実行と検証・分析を行う（＝調布モデルの実証）



トライアル事業（調布モデルの実証）における実証のテーマ

No.	実証のテーマ	背景と目的、および実証のポイント（課題等）
①	スポーツ協会を運営主体とした地域クラブ運営モデルの検証	推進計画において運動系の統括団体として想定している調布市スポーツ協会による運営モデルについて、その実行性や課題を検証する。
②	モデル校における「複数部活一括移行」方式の実効性と課題抽出	学校単位での部活動地域移行の全体設計と、全体移行時を想定した複数の部活動を一括で地域クラブ化する場合の課題の可視化を目的とする。
③	地域資源の活用モデル（トップスポーツチーム、大学等）の検証	市ゆかりのトップスポーツチームや大学等の資源を活用し、特性あるクラブ運営の可能性を探るとともに、連携のあり方や仕組みを模索する。
④	地域人材を活用した外部指導者の確保・活用モデルの検証	地域クラブにおける指導体制の整備に向け、地域人材を多様な形で活用するモデルの実行性を確認する。
⑤	多様なニーズを踏まえた新たな地域クラブ運営モデルの検証（ニーズの把握）	競技志向や既存部活動種目にとらわれないニーズの多様化に対応した柔軟なクラブ運営のあり方を模索する。
⑥	合同練習会、他校交流のモデル検証	地域クラブだからこそ学校間交流や合同指導の形を通じ、生徒の刺激・経験の拡張と地域横断型指導体制の可能性を探る。
⑦	調布モデルの想定スキームを踏まえた既存部活動の地域クラブ化のモデル検証	既存の学校部活動と同じ種目の地域クラブを立ち上げるモデルの実効性や課題を検証する。
⑧	多世代交流地域クラブモデルの検証	地域に根ざした活動として、子どもから大人・高齢者までが参加することも見据えた、多世代型クラブの可能性を模索する。
⑨	教員の兼職・兼業モデルの検証	教員が地域クラブの指導者として地域クラブに関わるモデル及び兼職・兼業制度活用の実効性や課題を検証する。

22 令和7年度のトライアル事業

トライアル事業（調布モデルの実証）の実証テーマと実施概要（スポーツ部門）

No.	既存 新規	系統	主な検討テーマ				区分	概要	方向性	時期	回数等	場所
01	既存	運動	複数部活一括モデル (休日限定)	既存部活の地域クラブ化	教職員の兼職兼業	スポーツ協会運営	休日	モデル校における複数の休日部活動をまとめて地域クラブとして運営 (対象：調布中学校の複数部活動)	地域連携以外の複数部活動をクラブとして試行運営	12～2月	当該期間の休日の活動	調布中
02	既存	運動	既存部活の地域クラブ化	地域指導者の活用	スポーツ協会運営		休日	地域人材を活用した部活動の指導の実施 (対象：第五中学校ソフトテニス部)	スポーツ協会加盟団体の地域人材による指導実践	調整中	当該期間の休日の活動	第五中
03	既存	運動	地域資源の活用モデル	合同練習会、他校交流モデル			休日	FC東京と連携した合同部活動 (対象：全中学校)	地域連携の部活動として試行運営	12月	各校1回(一部複数回)	各中学校
04	既存	運動	地域資源の活用モデル	合同練習会、他校交流モデル			休日	読売巨人軍と連携した合同部活動 (対象：全中学校)	地域連携の部活動として試行運営	1～2月	各校1回練習試合	各中学校
05	既存	運動	地域資源の活用モデル				休日	NTT東日本バドミントン部と連携した部活動 (対象：第三中学校バドミントン部)	地域連携の部活動として試行運営	1月	2回	第三中 体育館
06	新規	運動	多様な二一 ズ	多世代交流モデル	地域資源の活用モデル (大学連携)	スポーツ協会運営	休日	マルチスポーツ体験	体験会形式(対象：小学校4～6年生をメインターゲット)	12～2月	3回	第一小 体育館

23 令和7年度のトライアル事業

トライアル事業（調布モデルの実証）の実証テーマと実施概要（文化部門）

No.	既存新規	系統	主な検討テーマ			区分	概要	方向性	時期	回数等	場所	
01	既存	文化(吹奏楽)	複数部活一括モデル (休日限定)	既存部活の地域クラブ化	教職員の兼職兼業	地域資源の活用モデル (大学連携)	休日	モデル校における複数の休日部活動をまとめて地域クラブとして運営 (対象：調布中学校の複数部活動)	地域連携以外の複数部活動をクラブとして試行運営	12～3月	当該期間の休日の活動	調布中
02	既存	文化	地域資源の活用モデル	平日移行	地域資源の活用モデル (文化協会)		平日	六中囲碁部	中学校での外部指導者による指導	通年	月4～5回	第六中学校
03	既存	文化	地域資源の活用モデル	平日移行	地域資源の活用モデル (大学連携)		平日	桐朋学園大学学生派遣 (神代中)	中学校での外部指導者による指導	6～9月	月5回	神代中学校
04	既存	文化	地域資源の活用モデル	合同練習会、他校交流モデル	地域資源の活用モデル (大学連携)		休日	桐朋学園大学学生派遣 (市内全生徒向け)	市内全生徒向け練習会 (令和7年度は実施しない方針)	検討中	検討中	検討中
05	新規	文化	多様な二一 ズ	多世代交流モデル	地域資源の活用モデル (大学連携)		休日	電気通信大学等と連携した部活動（ロボットクラブ、アマチュア無線） (案)	PR支援、地域人材による指導実施	2～3月	1回	電気通信大学

トップスポーツチームにおける休日部活動の地域連携トライアル実施計画

実施概要

連携チーム： FC東京

読売巨人軍

NTT東日本バドミントン部

対象校： サッカー⇒全中学校

※複数校による合同部活動を含む

軟式野球⇒全中学校

※複数校による合同部活動を含む

バドミントン⇒第三中学校

対象： 運動部の休日活動

期間： 令和7年12月から2月まで（3か月間）

実施形態： トップスポーツチームから指導者の派遣を受け、部活動として実施（休日のみ）

連携手法

○FC東京

FC東京普及部コーチによる技術指導

○読売巨人軍

・読売ジャイアンツのアカデミーコーチによる技術指導

・指導した内容を踏まえた生徒の発表の場として

2/14（土）にジャイアンツタウンスタジアムにおいて

練習試合を実施

○NTT東日本バドミントン部

NTT東日本バドミントン部OBによる技術指導

実施日時

FC東京（原則雨天中止）

No.	日時	時間	該当校【形態】	場所
01	12月13日（土）	13:00～15:00	第六中【部活動】	第六中
02	12月14日（日）	9:00～11:00	調布中・第五中【合同部活動】	調布中
03	12月14日（日）	13:00～15:00	第三中・第七中【合同部活動】	第三中
04	12月20日（土）	9:00～11:00	第八中【部活動】	第八中
05	12月20日（土）	13:00～15:00	神代中【部活動】	神代中
06	12月21日（日）	9:00～11:00	第三中・第七中【合同部活動】	第三中
07	12月21日（日）	13:00～15:00	調布中・第五中【合同部活動】	調布中

読売巨人軍（雨天時：体育館で実施）

No.	日時	時間	該当校【形態】	場所
01	1月17日（土）	9:00～11:00	第五中・第七中【合同部活動】	第五中
02	1月18日（日）	9:00～11:00	調布中・第八中【合同部活動】	調布中
03	1月25日（日）	13:00～15:00	神代中・第四中【合同部活動】	神代中
04	1月31日（土）	13:00～15:00	第三中・第六中【合同部活動】	第三中
05	2月14日（土）	8:00～15:00 ※調整中	練習試合（4校）【合同部活動】	ジャイアンツタウン スタジアム

NTT東日本バドミントン部

No.	日時	時間	該当校【形態】	場所
01	1月17日（土）	調整中	第三中【部活動】	第三中学校
02	1月31日（土）	調整中	第三中【部活動】	第三中学校

モデル校における休日部活動の「複数部活一括移行」方式実施計画

実施概要

モデル校： 調布中学校
 対象： 運動部及び吹奏楽部の休日活動
 期間： 令和7年12月から2月まで（3か月間）
 実施形態： 休日の部活動を地域クラブ（スポーツ協会）の活動として実施。
 ※ただし、既に地域連携として部活動指導員や外部指導員が入っている部活動、大会出場は除く
 実施部活： 水泳部・野球部・サッカーチーム・
 バスケットボール部・ソフトテニス部・
 吹奏楽部
 活動場所： 学校施設を貸与
 運営統括： 運動部：（公社）調布市スポーツ協会
 文化部：文化生涯学習課
 指導者： 教員（兼職兼業）

調布中学校 部活動加入状況（令和7年5月9日 現在）

	男子				女子				男女
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	合計
陸上	9	10	1	20	7	9	2	18	38
水泳	7	5	6	18	4	0	3	7	25
剣道	4	4	7	15	2	2	2	6	21
野球	4	5	7	16				0	16
サッカー	8	7	6	21				0	21
バレーボール				0	13	10	6	29	29
バスケットボール	19	6	8	33	17	5	7	29	62
ソフトテニス	22	9	2	33	4	7	5	16	49
弓道	3	4	6	13	8	4	7	19	32
ソフトボール				0	1	3	3	7	7
検定チャレンジ	15	9	21	45	2	6	2	10	55
和太鼓	4	10	6	20	12	12	9	33	53
美術	9	2	4	15	13	9	16	38	53
日本文化	0	0	1	1	6	4	2	12	13
吹奏楽	3	2	1	6	8	8	8	24	30

●ステージ1： 対象部活の選定 (7~9月)	●ステージ2： 準備期間 (9~11月)	●ステージ3： トライアル実施 (12月~2月)	●ステージ4： 検証と振り返り (2月下旬~3月)
1. 校長ヒアリング 2. 顧問教員等へのヒアリング (8月19日)	1. 運用設計 2. 保護者説明会（11月7日） 3. 教員・指導員向けの説明会 (11月17日)	1. 休日部活の運営管理を地域クラブ主導に	1. 指導者・生徒・保護者へのアンケート／ヒアリング 運営面の検証 2. モデル案の更新・次年度実施計画へ反映

モデル校以外における休日部活動のトライアル実施計画

実施概要

実施校：第五中学校

対象：ソフトテニス部の休日活動

期間：令和7年12月から2月まで（3か月間）

実施形態：休日の部活動として、地域人材が指導する活動として実施

統括団体：（公社）調布市スポーツ協会

指導者：調布市ソフトテニス連盟

実施方針

- ① 調布市スポーツ協会加盟団体の地域人材を活用
- ② 学校とは、
 - ・行政が、校長・顧問教員等へのヒアリングを実施
 - ・学校・指導者・統括団体による打合せを実施し、「学校経営方針」・「部活動の活動方針」の共有等を実施
 - ・指導者に対し、東京都作成の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」・「動画視聴」を通じた研修を実施
- ③ 学校と指導者が連携しながら、部活動を地域移行するために必要な手順・流れの確認
⇒地域クラブにおける指導体制の整備に向け、地域人材を多様な形で活用するモデルの実行性の確認

新規種目「マルチスポーツ」に関するトライアル実施計画

令和7年度の方向

1. 参加対象の拡大 :

- 中学生に加え、小学生を新たな対象としてすることで、将来的な地域クラブ参加層の基盤づくりと、柔軟な時間設定が可能に。
- 小学生は保護者との参加も見込めるため、保護者への周知・巻き込みも視野に。

2. 実施場所の見直し :

- 小学生を対象に含めることを踏まえ、会場を小学校に設定。
- 参加者の定着を図るため、同一会場での継続開催を基本とし、安心感と参加のハードルを下げる。

3. 実施回数の設定 :

- 年間3回で継続可能なスケジュールに。
- 学校現場での部活動トライアル事業との並走を考慮。

4. 実施内容の再設計 :

- 「気軽に体を動かすことができる居場所づくり」を意識。
- 運動が苦手な子も参加しやすい「遊び×運動」型の構成も検討。

5. 検証テーマの深化 :

- 今後の展開を見据え「大学生の指導者派遣モデルの検証」という点をテーマに設定。
- 大学生指導者の養成・確保を試行し、地域スポーツ団体（スポーツ協会）との役割分担や連携モデルの検討素材とする。

新しいスポーツ・文化芸術活動のカタチ

中学校部活動地域連携・地域移行

調布市

地域クラブ活動トライアル事業
マルチスポーツ
体験会
参加者募集

対象
小学4年生から
中学3年生

マッチョーツってなに?
年学年男女問わず複数のスポーツを同時に楽しむ活動です。多様なスポーツを経験することで、身体能力の向上やケガの予防だけでなく、子どもたちの社会性や協調性をバランスよく育むプログラムです。この機会にぜひマルチスポーツを体験して、子どもの新たな可能性を広げてみてください!!

マッチョーツ体験会申込サイト

玉川大学
教育学部
阿部隆行准教授
監修

新規種目を気軽にやってみよう!

内容:ベースボール5・ディスクサッカー・スポーツ鬼ごっこ・ピックルボールなど(各回3種目程度)

日程

第1回 令和7年 12/20(土)	第2回 令和8年 1/24(土)	第3回 令和8年 2/15(日)
申込期間:11/5(火)~12/3(水)	申込期間:12/20(土)~1/7(水)	申込期間:1/20(火)~2/4(水)
時間 [受付] 9:30 [実施] 10:00-11:30	対象 市内在住・在学の小学4~6年生・中学1~3年生	
会場 市立第一小学校 体育館(小島町1-8-1)	定員 各回30人(先着順)※都度申込	
運営 公益社団法人 調布市スポーツ協会	協力 玉川大学教育学部体育スポーツ教育ゼミ	

部活動の地域連携・地域移行

調布市は、中学校の部活動において、地域と連携しながら持続可能な形としていく取組を進めています。協・東京都の方針に沿って、総合的に「地域連携・地域移行」を進め、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術を楽しむことができる環境を整えます。この取組の詳細はポータルサイトからご覧ください。

ポータルサイト

[問合せ先] 調布市教育委員会教務指導室 ☎ 042-481-7480 📩 sidou@city.chofu.lg.jp
調布市生活文化スポーツ部スポーツ振興課 ☎ 042-481-7496 📩 sports@city.chofu.lg.jp

【ステージ1】保護者説明会から、「周知・広報および運営」、モデル実証開始までの「募集および申込み受付け」スキーム

①複数部活一括移行方式（調布中）

学校を通じて保護者
向け案内を配信

保護者説明会

- ①実地開催
- ②動画配信

保護者説明会の
質疑応答・意見
等を参考に、ト
ライアル事業の
実施案の公開



地域クラブ運営アプリ
「BAND」に登録

②マルチスポーツ

学校を通じて保護者
向け案内を配信

The screenshot shows the application form for the 'Tsubame City Sports Association Trial Project' under the 'Multi-Sports' category. It includes fields for personal information and club participation details.

【調布市スポーツ協会】
トライアル事業参加申込みフォーム
(マルチスポーツ)

申込完了
メールを
送付

参加申込状況
を確認、参加
状況を調整

実施スケジュール
や持ち物等を確認
し参加

申込完了メールを確認

トライアル事業

【ステージ2】トライアル事業開始前から開始後の「地域クラブ運営」スキーム

指導者・指導団体

指導環境と質の確保

- ・クラブ運営に関する案内
- ・損害賠償保険加入

安全と補償

- ・保険加入

クラブ運営
スケジュール
管理

出席



事故・けが
対応

会場・施設

- ・鍵開け等のルール確認

事務局対応

- ・参加申し込み
- ・問い合わせ対応など

中学校

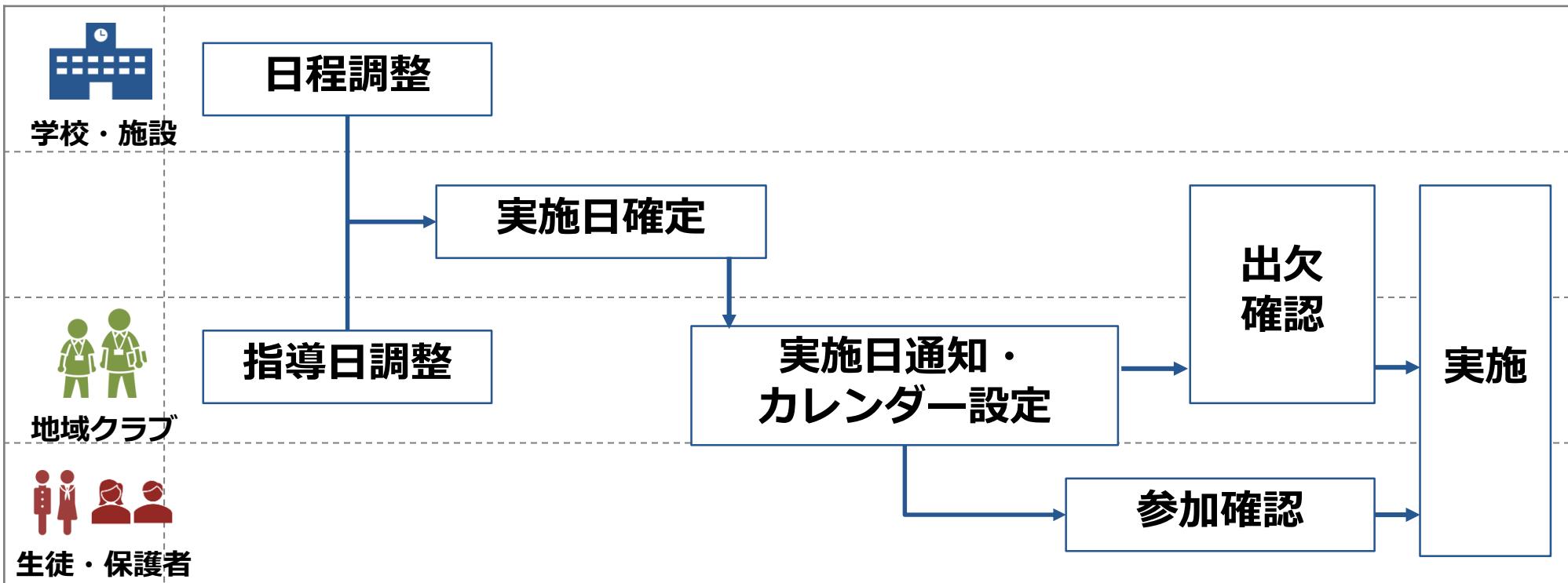
事務局

スケジュールや出席管理などのためのアプリを運用

生活文化スポーツ部（スポーツ振興課・文化生涯学習課）
教育委員会（指導室）

調布中で実施するモデル校におけるトライアル事業実施までの流れ

- ・学校部活動のうち、土日の練習日または新たに設けた活動日を、地域クラブ活動として実施
- ・学校と地域クラブ（今回は顧問とスポーツ協会）との連携のもと、実施日程を決定
- ・実施日程等の開催概要は、連絡アプリ（Band等）を通じて、保護者へ通知



アプリでスケジュールの確認・出欠連絡を実施

地域クラブ活動を支える運営アプリ「Band」の手引き

Bandアプリでできること



①

活動日程を確
認する

②

出欠席を登
録・確認する

③

活動終了後の
報告を確認す
る

④

掲示板で指導
者からのお知
らせを見る

⑤

グループトー
クで個別の連
絡を見る

令和7年度のトライアル事業

地域クラブ活動を支える運営アプリ「Band」の手引き

Bandアプリの主な機能



連絡事項を共有・確認する掲示板



急な連絡も可能なトーク



写真や動画を整理するアルバム



予定が一目で確認できるカレンダー



Bandに投稿した添付一覧

【調布中】野球部 ›

秘密・リーダー 公益社団法人調布市スポー...

23 メンバー 招待

ホーム 投稿 予定 アルバム

新しい順 ▼

2025年12月16日 21:38

1名の新しいメンバーがBandに参加しました！みんなで、歓迎しましょう！

2025年12月16日 18:17

[土曜日練習] 予定を作りました。
参加可否を確認します。

土曜日練習
12月 20日 終日

令和7年度のトライアル事業

地域クラブ活動を支える運営アプリ「Band」の手引き

①活動日程を確認する

活動予定は、「掲示板」「カレンダー」に記載され、BANDアプリにて通知がされますので、ご確認ください。



本日	<	2025年 12月	>	花火	近々あるイベント	
日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

2025年 12月

【調布中】野球部
11 放課後練習
木 16:00 - 18:00
● 基本予定表 []

【調布中】ソフトテニス部
11 部活動
木 16:00 - 18:00
● 基本予定表 [] (調布中)

【調布中】野球部
12 放課後練習
金 16:00 - 18:00
● 基本予定表 []

【調布中】ソフトテニス部
12 部活動
金 16:00 - 18:00

予定表で見る

令和7年度のトライアル事業

地域クラブ活動を支える運営アプリ「Band」の手引き

②出欠席を登録・確認する

[地域運動部活動]の日程がきました。
当日までに参加可否をお願いいたします。

※活動の注意点

活動当日には必ず検温をいただき、37.5度以上の発熱が見られる場合、またその他体調がすぐれない場合にはご参加を控えていただきますようお願いします。



活動の日程・時間を確認し、**参加の可否**を回答欄よりご回答ください。

○○○地域クラブ
2021年10月23日(土) 9:00
出欠確認 終了21日前

● 活動日

参加する >

参加しない >

(+) コメントを書く

③活動終了後の報告を確認する

● 活動日

参加する

参加しない

未投票のメンバー1人

↓ Appleカレンダー

コメント 1



最初の「いいね」を押してください。



生徒氏名 (●●中)

都合により10時から参加します

たった今



コメントを書く

指導者からの

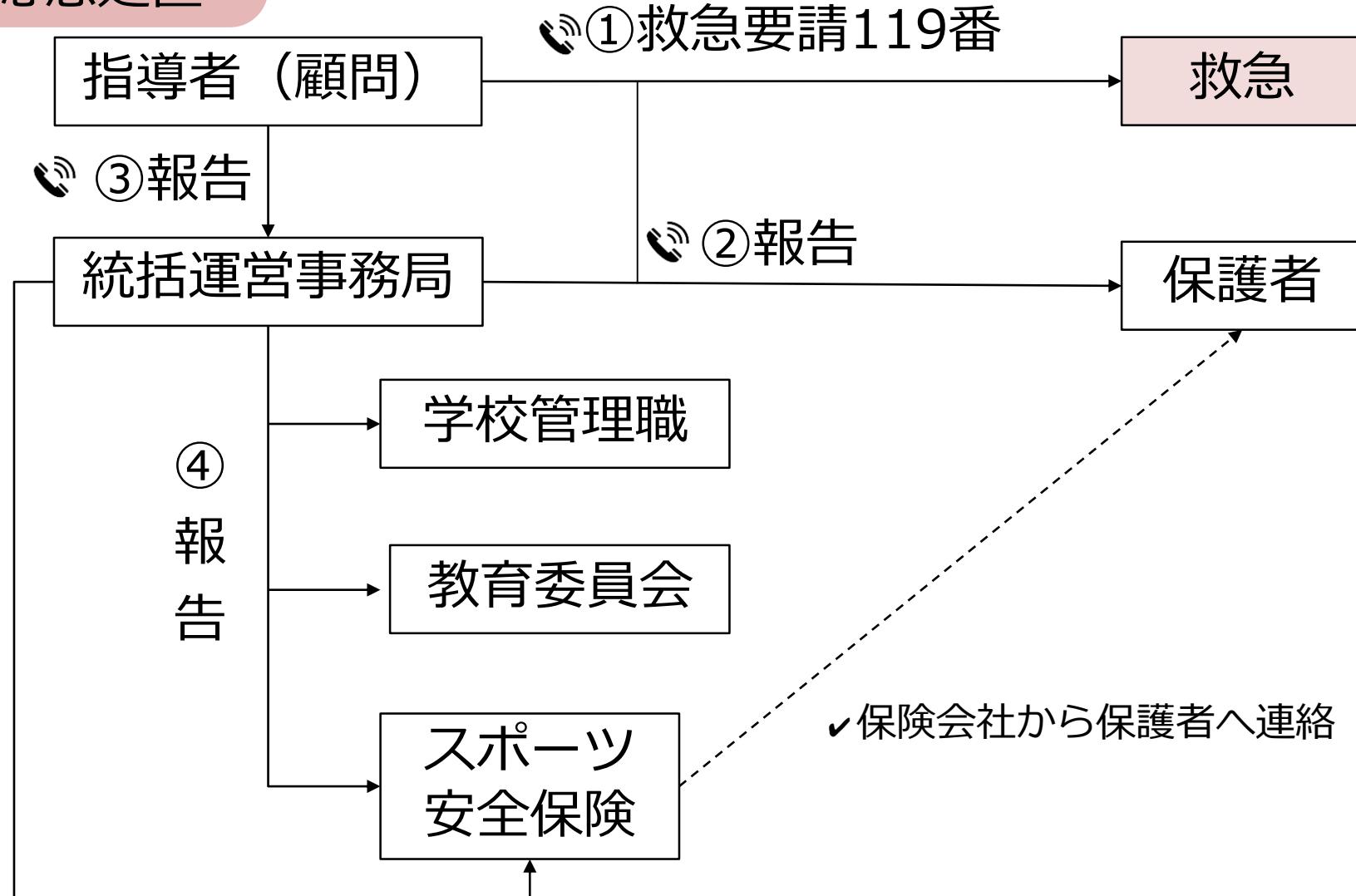
- a. 活動終了の報告
 - b. 活動中止などの連絡
- は、コメント欄を活用します。

保護者からの

1. 遅れての参加
2. 途中で帰宅する場合
3. 送迎が遅れる場合

なども、スケジュールのコメント欄でご連絡ください。

緊急時の対応は、運営事務局および指導者が以下の流れで対応
応急処置



03

国の最新動向と部活動改革の将来像

国の最新動向と部活動改革の将来像

国の「部活動改革」に関する議論の最新状況

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議

検討事項

- (1) 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
- (2) 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について
- (3) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）の見直しについて
- (4) その他

第1回 令和7年6月30日

1. 座長、座長代理の選任等について
2. 会議の運営等について
3. 検討事項・スケジュールについて
4. 地域クラブ活動の要件、認定方法等について

第2回 令和7年7月14日

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

第3回 令和7年7月28日

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

第4回 令和7年8月7日

1. 地域クラブ活動の要件及び認定方法について
2. 地域クラブ活動に係る費用負担の在り方について

第5回 令和7年9月17日

1. 【資料1-1】令和8年度概算要求に関する資料
2. 【資料1-2】産官学連携フォーラム（令和7年8月25日・26日）の概要
3. 【資料1-3】令和6年度 地域スポーツクラブ／文化クラブ活動への移行に向けた実証事業事例集について
4. 【資料2-1】地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）の概要
5. 【資料2-2】地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）
6. 【資料3-1】部活動改革に関する新たなガイドラインの名称及び全体構成（たたき台）
7. 【資料3-2】部活動改革に関する新たなガイドラインの策定に向けて更に議論を深めるべき主な論点（案）
8. 【資料4】費用負担の在り方等について

第6回 令和7年9月26日

1. 【資料1-1】新たなガイドラインに関する論点1 都道府県・市区町村・運営団体・実施主体の役割分担（たたき台）
2. 【資料1-2】新たなガイドラインに関する論点2 「認定地域クラブ活動指導者」登録制度（たたき台）
3. 【資料2】費用負担の在り方等について

第7回 令和7年10月9日

1. 【資料1】新たなガイドラインに関する論点2-2 生徒の安全確保（事故や暴力等の不適切行為の防止等）（たたき台）
2. 【資料2】新たなガイドラインに関する論点3 民間企業・大学・関係団体等との連携（たたき台）
3. 【資料3】新たなガイドラインに関する論点4 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参加促進等（たたき台）

第8回 令和7年10月27日

1. 【資料1-1】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子（案）
2. 【資料1-2】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」別冊資料（地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案））
3. 【資料2】当面のスケジュール（予定）

パブリックコメント

令和7年10月30日～11月13日

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子及び別冊資料に関する意見募集の実施について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDET&ID=id=185001457&Mode=0>

第9回 令和7年11月27日

1. 【資料1】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子及び別冊資料に関する意見募集の結果
2. 【資料2-1】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（案）の概要
3. 【資料2-2】「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（案）（別冊資料を含む）
4. 【資料3】総合経済対策における部活動の地域展開等に関する記載

国の「部活動改革」に関する当面のスケジュール

当面のスケジュール（予定）

資料2

●第8回会議 令和7年10月27日（月）13時～15時

- ・部活動改革に関する新たなガイドラインについて

**新たなガイドラインに関するパブリックコメント****●第9回会議 令和7年11月下旬頃**

- ・パブリックコメントの結果報告
- ・部活動改革に関する新たなガイドラインについて

**新たなガイドラインの策定・公表（令和7年12月上旬頃）**

国の最新動向と部活動改革の将来像

※以下は、10/30パブリックコメント時点の資料をもとに作成。策定・公表版では変更の可能性があります。

「新たなガイドラインの骨子（案）のポイント」と市の検討項目

改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出**

改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間」（前期）

【中間評価】

令和11年度～13年度
「改革実行期間」（後期）

取組方針

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
※現時点で着手していない地方公共団体においても、**前期の間に確実に休日の地域展開等に着手**
(中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進 (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)

※学校部活動をベースとした地域との連携など、**地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要**
民間クラブチーム等との区別や質の担保等のため、**国が定めた要件等に基づき、市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み**を構築
【呼称】「認定地域クラブ活動」 【想定される認定の効果】**公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等**
【主な要件】 活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、**休日のみ活動の場合は土日どちらか**）
低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携

週当たりの活動時間が 11 時間程度の範囲内に収まり、かつ、週当たり 2 日以上の休養日が設けられるのであれば、平日の活動を週 3 日以内に抑えつつ土日に 2 日間連続して活動を行うことも可能。

認定制度

推進体制

国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 都道府県のリーダーシップ / 市区町村が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 民間企業・大学・関係団体等との連携等

各種課題への対応

①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導者の確保・育成 ③活動場所の確保(学校施設の有効活用等)
④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※ 6 項目について具体的な取組内容等を整理

ニーズ反映・参加促進等

生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等 (体験会の開催、入学説明会等でのオリエンテーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等) / 生徒のクラブ運営等への参画 (生徒同士の話し合いなど)

部活動の在り方

- 適切な運営のための体制整備 (部活動に係る方針策定、**部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等**)
- 適切な指導・安全安心の確保 (暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶、事案発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等)
- 適切な活動時間・休養日の設定 ●生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

大会等の在り方

- 生徒の参加機会確保 (**地域クラブ活動等の参加促進等**) ●大会への引率や運営に係る体制整備 (教師以外の関係者の参画促進等)
- 生徒の安全確保 (熱中症対策等) ●大会等の在り方の見直し (多様なニーズを踏まえた大会の開催等)

関連制度

希望する教師の兼職兼業の円滑化 (中学校教師だけでなく小学校教師 (体育専科等) や高校・特別支援学校の教師等を含む) 、
教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

国の最新動向と部活動改革の将来像

※以下は、10/30パブリックコメント時点の資料をもとに作成。策定・公表版では変更の可能性があります。

認定制度の概要①

地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）の概要①

資料2-1

趣旨

部活動の地域展開により創設される「地域クラブ活動」について、民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定手続等を示した上で、市町村等において認定を行う仕組みを構築。**

定義・呼称

国が示した要件、認定手続等に基づき、市町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動を「**認定地域クラブ活動**」という。

認定手続



①地域クラブ活動の実施主体からの**申請**（運営団体でとりまとめて申請）、②地方公共団体による**確認**（必要に応じて現地調査等を実施）、③地方公共団体による**認定**、④地方公共団体による認定後の**指導助言等**（必要に応じて認定取消し）

（※1）**基本的に市町村等が認定等を実施。**都道府県立学校等に関する地域クラブ活動については都道府県が認定等を実施
国が示した要件に沿って、**市町村等が自ら運営する地域クラブ活動**については、**認定したもののみなす**

（※2）運営団体は、各地域クラブ活動を統括するとともに、地域の実情に応じて、実施主体と協力して適切な指導体制や運営体制の確保、安全の確保、学校等との連携に取り組む。

地方公共団体において、教育、スポーツ、文化、福祉、まちづくり、財政等を担当する様々な部署が一体となって取組を進めていくことが重要

改革の責任主体として、幅広い関係者との連携・協働の下、地域展開等の円滑な実施に向けて包括的な企画・調整を実施

「運営団体」は、各地域クラブ活動（実施主体）を統括し、運営・管理業務の中核部分を実施。

「実施主体」は、運営団体の統括の下、個別の地域クラブ活動を実施。

※運営団体と実施主体の役割分担の在り方は多様であり、柔軟に連携・協力をを行うことが重要

認定制度の概要②

地域クラブ活動に関する認定制度（イメージ案）の概要②

認定要件の概要

事項	主な内容
①活動の目的・理念	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 <u>競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない</u>
②活動時間・休養日	<ul style="list-style-type: none"> 平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 週2日以上の休養日（原則、休日に週1日以上の休養日）を設定
③参加費等	<ul style="list-style-type: none"> 活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	<ul style="list-style-type: none"> 暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底（DBSの活用を含む） 市町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
⑥運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 <u>営利を主たる目的とせずに運営</u>・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
⑦学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての必要な連絡調整

(※1) 円滑な実施の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設ける

(※2) 別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ①市町村等による情報提供の促進
- ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
- ③希望する教職員の兼職兼業
- ④大会・コンクールへの円滑な参加など

週当たりの活動時間が11時間程度の範囲内に収まり、かつ、週当たり2日以上の休養日が設けられるのであれば、平日の活動を週3日以内に抑えつつ土日に2日間連続して活動を行うなど、柔軟な対応を行うことも可能。

次の内容を含む規約等を作成・公表していること。

- 団体の目的
- 役員（代表、副代表、会計、監事※3）の選任・解任に関すること
- 総会の運営など団体の意思決定に関すること
- 会員の入退会、参加費等に関すること
- 予算・決算の審議・承認に関すること

国の最新動向と部活動改革の将来像

※以下は、10/30パブリックコメント時点の資料をもとに作成。策定・公表版では変更の可能性があります。

【参考】報道から見る検討の経緯

日本教育新聞
NIKKYO WEB

新連載 保育者の専門性を高める

ログイン

TOP Topics 論説・コラム 幼稚園・保育園 小学校 中学校 高校 地域・支援団体 開拓

[TOP](#) > [新着記事](#) > [Topics](#) > [行財政](#) > 地域クラブ推進へ 国が指針改定骨子案

地域クラブ推進へ 国が指針改定骨子案

2025年10月27日 NEWS 行財政



印刷する

スポーツ庁・文化庁の有識者会議は27日、新部活動ガイドラインの骨子案を大筋で了承した。月内にもパブリックコメントを始め、12月上旬にも新ガイドラインを策定する予定だ。指導者確保のため、骨子案には中学校以外の校種の教員が兼職兼業できる環境を整備することなどを盛り込んだ。

部活動改革を巡って両庁は、来年度から令和13年度までを改革実行期間として、期間内に原則、全部活動の休日の活動の地域展開の実現を目指すこととしている。その方針を踏まえて、令和4年度に作成したガイドラインを今回改定する。

教員の兼職兼業については、市町村から認定を受けた地域クラブは「公的な活動」であるとして、積極的に許可するよう教育委員会に呼びかける。

中学校だけでなく、小学校や高校、特別支援学校の教員・事務職員も指導できる環境を整備することが重要だとした。

あくまで本人の意思であり、指導を強制されないよう留意し、教員の健康面や学校運営への影響を確認した上で許可する。教委と地域クラブの運営団体が連携して労務管理を行うこととした。

部活動指導は「学校と教師の業務の3分類」で「教師以外が積極的に参画すべき業務」であることから、教員採用や人事配置の際に部活動での実績を過度に評価せず、特に新規採用者や育児・介護などの事情を抱える教員への配慮を求める。

ガイドラインでは、自治体が活動時間などについて審査し、地域クラブに「お墨付き」を与える認定制度についても示す。

一方、会合では「認定を受けなければ活動時間などの制限を受けなくてよい」として勝利至上主義のチームが出てきているという指摘があった。

「認定されていない地域クラブ活動」についても、活動時間などに関する國の方針の順守を求めることがガイドラインで明記する。競技団体とも連携した対策を求める意見もあった。

日本中学校体育連盟の新宮領毅・専務理事は、「認定を受けていない地域クラブは中体連主催大会に参加できない」といったことをガイドラインで示すことを要望。座長の友添秀則・環太平洋大学教授は、国で大会への参加可否を定めるのは難しいとして、中体連自身でビジョンを示すよう答えた。新宮領氏は今後の地域クラブの参加状況も踏まえて全国大会等の在り方を再検討する考えを示した。

新たな認定制度と大会参加（主に中体連）の制度設計は、今後のポイントとして注視

国の最新動向と部活動改革の将来像

※本資料の内容は予算成立前の検討案につき、予算の成立状況等により変更する可能性があります。

【参考】令和7年度補正予算（案）から見る、補助金と認定制度

部活動の地域展開等の全国実施の加速化

令和7年度補正予算額（案） 82億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を加速化**

※ 地域クラブ活動費等の支援、経済的困窮世帯の生徒への支援及び中学校における部活動指導員の配置支援に係る経費等については、令和8年度当初予算（案）への計上に向けて要求中。

（1）地方公共団体の体制整備等

補助金

R8年度からの改革実施に向けて必要な準備経費として、R7年度からの推進体制の整備等に係る費用を補助（コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段の確保等）

補助割合

国1/3、都道府県1/3、市町村等1/3
※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3

実施主体

都道府県、市町村等

（2）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

補助金

平日の部活動の地域展開等について、実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、実証事業を実施

補助割合

定額（国10/10）

実施主体

都道府県、市町村等

<主な重点課題>

- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- ・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- ・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- ・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保 等



<事業スキーム>

(1) と (2) 共通

スポーツ庁・文化庁

都道府県

市町村等
(指定都市は除く)

指定都市

（3）地方公共団体への伴走支援

委託費

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- ② 地方公共団体の取組状況の調査、課題への対応策の創出、好事例の横展開

<スケジュール>



※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

<根拠法令>

● **スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）**

第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行いうよう努めるものとする。

● **公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）**

附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋】

（質の高い公教育の再生）

（略）地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

認定制度と運営団体・実施主体の発展型の考え方

※以下は、10/30パブリックコメント時点の資料をもとに作成。策定・公表版では変更の可能性があります。

改訂版ガイドラインが示す「認定制度」に基づいた、あらたな「中学生の活動の場」の形（案）

新たな認定制度が運用されることで、「自治体が直轄する運営団体の傘下に所属する実施主体（A、B）」のほか、「独自に認定を受けた運営団体とその傘下の実施主体（C）」も、自治体の「認定地域クラブ」として、補助の対象となる場合が考えられる。

責任主体

運営団体

実施主体

事業の責任主体（自治体）

補助（案）

- ① 市町村等による情報提供の促進（各校における団体紹介等）
- ② 公的支援
- ③ 希望する教職員の兼職兼業
- ④ 大会・コンクールへの円滑な参加 など

※「認定制度」=国が新たに制定するガイドラインで示される予定の制度

新たな「認定制度」による補助の対象

A+B：自治体直轄の地域クラブ運営団体

A：直営型

公設クラブ

※認定したものとみなす

B：自主運営型

公認クラブ=加盟団体
→○○市認定地域クラブ

- ・非営利
- ・既存の部活動種目を置き換える
- ・学校施設での実施
- ・各種大会・コンクール等の参加

C：地域の運営団体

中学生を受け入れる団体
(○○市認定地域クラブ)

C：傘下の加盟団体

- ・運営団体によるガバナンス
- ・ガイドラインの遵守
- ・既存の部活動種目のほか、新たな種目など、多様な活動を含む
- ・各種大会・コンクール等の参加

D：一般事業者 市民団体

非認定

- ・営利／非営利問わず
- ・自主的なガバナンス、責任体制
- ・競技志向・技術向上を前提としたもの、ユース育成アカデミーや一般スクールなど
- ・地域の習い事教室なども含む

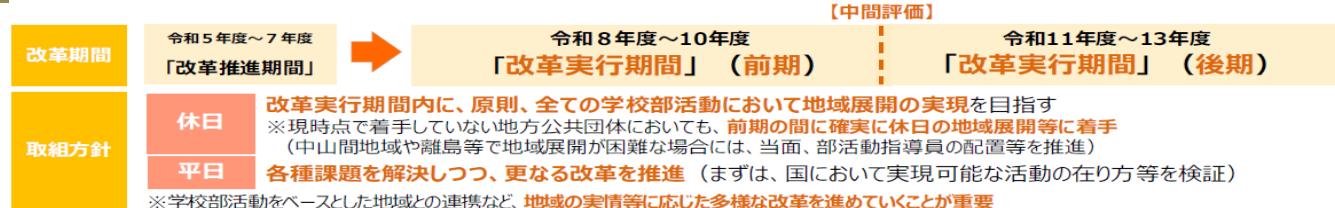
04

今後のロードマップ（案）

市立中学校部活動の地域クラブ化に向けた今後のロードマップについて（案）

1 国の取組概要

令和8年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るために、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を示すもの。



2 市の取組概要

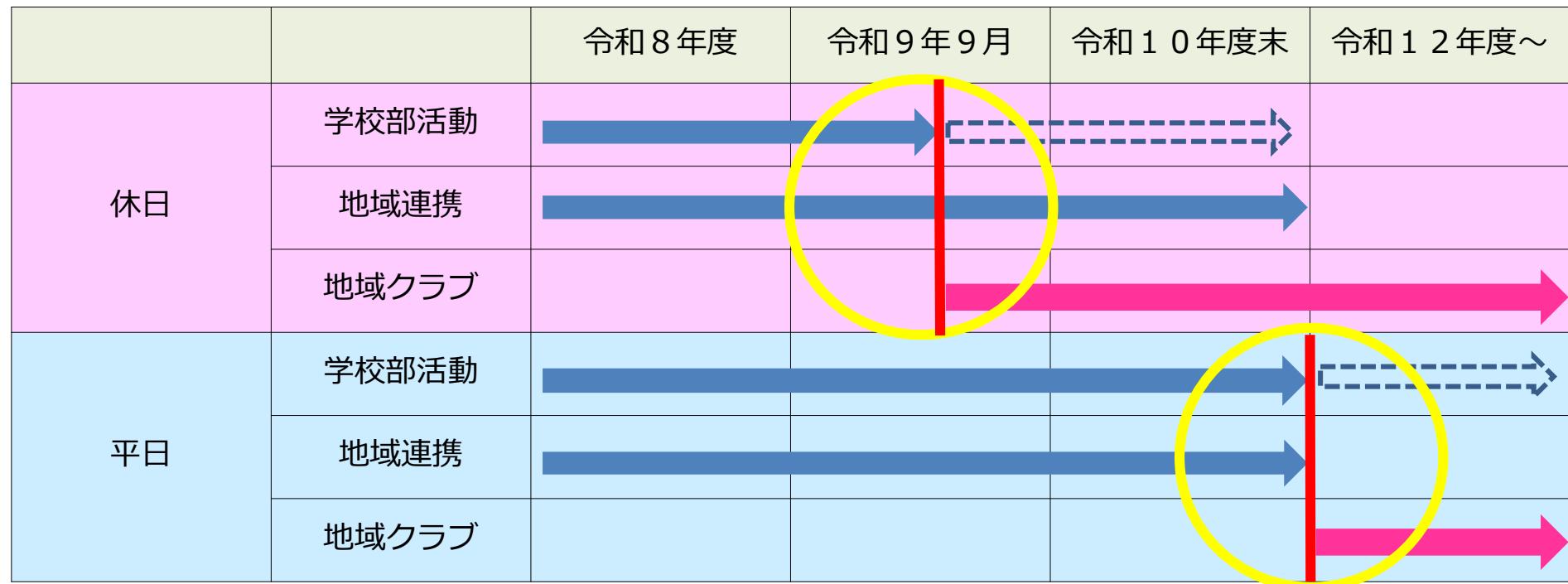
令和9年度後期（9月以降）からの本格実施を目指す取組とする。

目標：R9年度～
全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施

目標：R12年度～
平日を含む全ての部活動において地域連携か地域移行を実施

項目	R7年度	R8年度	R9年度前半	作業部会運営担当（案）	R9年度後期	R10年度	R11年度	R12年度	
地域連携 による指導	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の質・量の確保 <ul style="list-style-type: none"> 外部人材による指導の拡充 部活動を指導する地域人材の確保（人材バンクの整備） 【トライアル事業】合同部活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動機会の確保に向けた合同部活動の実施（人数確保が困難な団体競技など） 地域移行を見据えた事例創出、課題の洗い出し・整理 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室 スポーツ振興課 文化生涯学習課 文化・コミュニティ振興財団 スポーツ協会 社会教育課 							
運営体制		<ul style="list-style-type: none"> 【トライアル事業】地域クラブ活動のモデル実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動のモデル実施による課題抽出・分析 地域移行「調布モデル」の検討・地域移行体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 地域人材を確保・マッチングする仕組み 運営団体の確保・創出の検討 費用負担あり方整理 学校と地域の協働性整理など 	<ul style="list-style-type: none"> 指導室 スポーツ振興課 文化生涯学習課 文化・コミュニティ振興財団 スポーツ協会 		<p>徐々に地域連携から地域移行へ</p> <p>外部人材による指導の拡充（地域連携）を進めるながら、 徐々に地域クラブ活動への移行（地域移行）を促進していく。</p>				
施設	<ul style="list-style-type: none"> 部活動時間の施設利用体制の検討 効率的な施設管理方法の検討 	具体的な運用整理	<ul style="list-style-type: none"> 指導室 教育総務課 社会教育課 			<p>休日部活動の地域移行開始（R9年度～）</p> <p>地域移行及び地域連携の取組推進により、生徒が地域人材等による技術指導を受けられる体制づくり（新たな地域クラブ活動への移行、地域人材による部活動指導、兼職兼業制度の整備による教員の関わり方の見直しなど）</p>			
教員の 関わり方	<ul style="list-style-type: none"> 兼職兼業の仕組み整理 部活動ガイドラインの整理 	新たな枠組みの周知	<ul style="list-style-type: none"> 指導室 			<p>休日の部活動時間の施設利用、教員が関わらないかたちでの施設利用・管理</p>			
財源	<ul style="list-style-type: none"> 必要経費の算出 国・都などの助成金等 多様な財源獲得に向けた検討 	財源確保	<ul style="list-style-type: none"> 指導室 教育総務課 スポーツ振興課 文化生涯学習課 				<p>休日の部活動への教員の関わりゼロ（希望する教員は兼職・兼業で地域クラブで指導）</p> <p>財源確保</p>		
								<p>受益者負担による持続可能な地域クラブの運営</p>	

市立中学校部活動の地域クラブ化に向けた今後のロードマップについて（案）



令和9年度以降、可能な限り早期に、全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施する流れ（案）

- ①地域連携の推進（部活動指導員や外部指導員の充実）
- ②地域連携ができない部活動には、地域指導者を優先導入し地域クラブ化
- ③地域連携ができている部活動（休日）については体制が整い次第、地域クラブ化

※地域クラブ化した部活動から受益者負担による運営を行う想定

具体的な金額や実施時期などは、国の動向や地域クラブの運営体制整備と合わせて検討

※平日部活動の本格移行に向けた検討（活動時間、指導者の確保）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市教育委員会 市長部局	<p>休日の部活動（各校少な くとも2部）を地域クラ ブとしてトライアル実施 (R8.9～) ※新規</p> <p>トップスポーツチームと連携した取組の継続</p> <p>新規種目に関する検討の継続</p>	<p>全ての休日の部活動の本格移行開始 ・R8トライアルからの連続性の視点 ・地域連携できていない部活動を優先着手 ・地域連携できている部活動は順次地域クラブ化</p>	<p>本格移行後の平日部活動との連携調整</p> <p>平日部活動の本格移行に向けた検討（活動時間、指導者の確保）</p> <p>部活動時間の施設利用体制の検討</p> <p>地域展開向けた説明会</p> <p>指導者確保に向けた体制整備</p>
学校	<p>休日の部活動（各校少な くとも2部）を地域クラ ブとしてトライアル実施 (R8.9～) ※新規</p> <p>R9からの生徒・保護 者への説明会</p>	<p>全ての休日の部活動の本格移行開始</p> <p>休日の部活動本格移行後の平日部活動との連携調整</p>	